

事務事業名	優良建設工事表彰事務				担当	総務部 総務課 契約検査係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8145		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市優良建設工事表彰要綱					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度平成3 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	施工技術や出来形・品質など、成績が優秀で他の模範となる建設工事を表彰し、建設業者の技術向上を図ると共に、建設工事の適正な施工を確保することを目的とする。 表彰は、前年度に完成した市発注の請負額130万円以上の建設工事を対象とし、その中から優秀な成績を取ったものについて、優良建設工事表彰審査委員会において選考し、その結果を基に市長が決定する。								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 発注課の推薦⇒審査委員会で書類及び現地審査⇒審査結果を市長に報告⇒優良工事決定⇒表彰 29年度計画 発注課の推薦⇒審査委員会で書類及び現地審査⇒審査結果を市長に報告⇒優良工事決定⇒表彰				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	優良建設工事推薦・審査数	件	10	11	10	9	10
				イ	表彰数	件	8	8	8	7	8
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 前年度に完成した市発注の請負額130万円以上の建設工事				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	表彰対象建設工事数	件	126	141	127	110	110
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市内建設業者の技術向上意欲を高める。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	意欲向上割合	%	100	100	100	100	100
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 建設工事の適正な施工の確保、及び市内建設業者の健全な育成と技術の向上				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア	標準成績以上（70点）の工事件数割合	%	84.1	87.2	81.1	77.3	82.4
				イ	優良工事推薦基準以上（75点）の工事件数割合	%	31.7	36.2	38.2	30.9	34.2
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	112	113	103	91	135		
			事業費計（A）	千円	112	113	103	91	135		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
			延べ業務時間	時間	76	76	76	76	76		
			人件費計（B）	千円	309	321	318	316	316		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	421	434	421	407	451		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		建設業者の技術向上を図ると共に、建設工事の適正な施工を確保することを目的に始まった。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		当初は優良建設業者表彰としてスタートし、総合表彰3社及び一般表彰8社程度を表彰してきた。しかし、公共工事の減少に伴い、総合表彰の条件である年間5件以上の受注が困難となり、平成14年度から5年間は総合表彰の該当がなかった。 このため、平成19年度より総合表彰と一般表彰の区分を廃止すると共に、業者を表彰するのではなく、優良な建設工事を表彰するように改正した。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		表彰が励みとなり、品質向上に対する意欲が高まる。（受賞者の意見）									

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 各施策で実施した公共工事の品質向上につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 発注者である市が優良工事を表彰することにより、業者の意欲及び技術の向上や建設工事の品質向上が図られる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 公平に受賞の機会を与える観点から、市内業者が施工した１３０万円以上の全工事を対象にしている。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 工事成績評定結果及び現地調査を基に、表彰審査委員会において適正に審査している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 表彰機会がなくなり、業者の技術向上意欲が薄れるとともに、建設工事の品質が低下するおそれがある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない 他に類似事業はない。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 表彰事務に係る必要最小限の経費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 審査資料の作成のみで、最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 全工事を表彰の対象としている。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>/</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>/</td><td>/</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	/	低下		/	/
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	/																				
	低下		/	/																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>/</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>/</td><td>/</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	/	低下		/	/
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○	/																					
	低下		/	/																					
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								